

# 平成28年10月1日から「杵築市住民投票条例」が施行されます。

「杵築市住民投票条例」が平成28年第2回定例会で可決され、平成28年10月1日から施行されます。

## ◆ 杵築市住民投票条例の目的

杵築市住民投票条例は、杵築市自治基本条例第8条第4項の規定に基づき、市政の重要事項における住民投票の実施に関し必要な事項を定めることにより、市民の意思を市政に反映し、もって住民自治の充実を図るとともに、市民、行政及び議会の協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

### 【杵築市自治基本条例（抄）】

(住民投票)

第8条 市民は、市政の重要事項について住民投票を請求することができます。

- 2 市長及び議会は、市民の意思を直接に確認し、市政に反映させる必要があると判断したときは、住民投票を実施することができます。
- 3 市長及び議会は、住民投票の結果を尊重するとともに、住民投票の結果によって、実施する政策的判断について、市民に対して説明をします。
- 4 住民投票を実施する上で必要な事項、資格要件等は、別に定めることとします。

## ◆ 住民投票の対象事項

住民投票の対象となる「市政の重要事項」とは、市全体に重大な影響を及ぼす事案であって、市民に直接その意思を問う必要があると認められるものです。市の機関の権限に属さない事項や法令の規定に基づき住民投票を行うことができる事項、市の組織・人事・財務の事務に関する事項等は、対象外となります。

## ◆ 住民投票の請求・発議

市民…投票資格者の5分の1以上の署名をもって請求することができます。

議会…議員の定数の3分の1以上の者の賛成を得て議員提案され、かつ、出席議員の過半数の賛成により議決されたときに請求することができます。

市長…自ら発議することができます。

## ◆ 投票資格者

満18歳以上の日本国籍がある人と定住外国人で、引き続き3年以上杵築市に住所がある方

## ◆ 議会への協議

市民からの請求や市長の発議による住民投票の実施については、議会に協議することとします。協議の結果、議会の議員の3分の2以上の反対があるときは、住民投票は実施しません。

## ◆ 投票の形式

住民投票は、二者択一で賛否を問う形式とします。

ただし、必要に応じて、3以上の選択肢から一つを選択する形式とする場合もあります。

## ◆ 成立要件

投票者の総数が投票資格者数の2分の1に満たないときは、成立しないものとします。

## ◆ 投票結果の取扱い

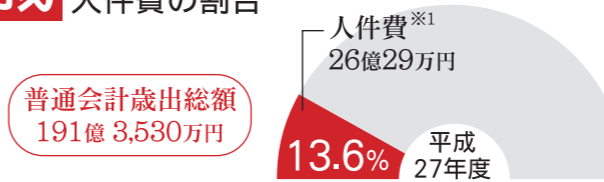
市長と議会は、住民投票の結果を尊重し、十分に考慮して意思決定を行います。

条例の全文は市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

☎ 総務課 行政・法規係(☎0978-62-1801)

給与 ※広報用に、金額は千円単位を四捨五入しています。

## 歳 出総額に占める人件費の割合



## 職 員給与費の内訳



## 平 均給料月額

336,500円  
※一般行政職/平成28年4月1日現在

## 平 均年齢

43歳0か月  
※一般行政職/平成28年4月1日現在

## 初 任給額

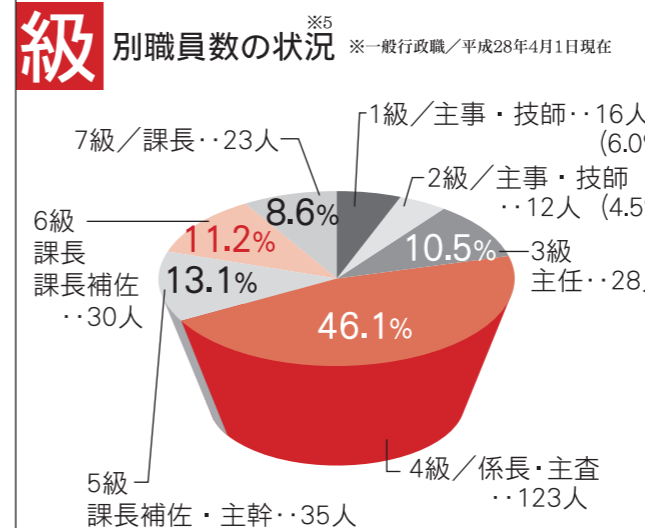
大学卒…183,300円  
高校卒…149,000円  
※一般行政職/平成28年4月1日現在

## 経 験年数別・学歴別平均給料月額

経験年数	10年	15年	20年
大学卒	259,065円	308,053円	351,439円
高校卒	218,100円	266,925円	310,827円

※一般行政職/平成28年4月1日現在

## 級 別職員数の状況



# 杵築市職員の給与状況を公表します

## 期 末手当・勤勉手当の状況 ※平成28年4月1日現在

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.8月分	0.8月分	1.6月分

## 退 職手当の状況 ※平成28年4月1日現在

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

## 特 別職の給料・報酬及び手当 ※平成28年4月1日現在

市長	820,000円	議長	410,000円
副市長	655,000円	副議長	360,000円
教育長	580,000円	議員	340,000円

	期末手当	6月期	12月期	合計
市長・副市長・教育長 議長・副議長・議員	1.225月分	1.375月分	2.6月分	

## 部 門別職員数

※平成28年4月1日現在  
( ) 内の数字は昨年からの変動を表す。

部門	職員数	部門	職員数
一般行政		特別行政	
議会	4	教育	58
総務企画	87	公営企業	水道 9 (-1)
税務	20 (-1)	等会計	下水道 11
民生	45 (+2)	病院	190 (-6)
衛生	27 (+7)	介護サービス	
労働	1	事業等	16 (-1)
農林水産	39 (+2)		
商工	5		
土木	17	合計	529 (+2)

※1…人件費には、特別職に支給する給料、報酬などを含みます。  
 ※2…職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。  
 ※3…給与費は、平成27年度決算額です。  
 ※4…経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

※5…杵築市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。